

犬の飼い主の皆さんへ！

「気持ちよく歩けますか？」

歩道や公園に犬や猫のふんが放置されているのを見かけたことはありませんか。散歩したり公園で遊んだりしていても、このような状態ではせっかくの気分が台無しです。



「フンの後始末は最低限のマナーです」

散歩と排泄は別のものです。犬や猫の排泄は、自分の敷地内で済ませましょう。そのため、小さな頃からトイレのしつけをすることが必要です。それでも、散歩の最中に排泄してしまった場合には、飼い主がきちんと片付けていくのがマナーです。



一人ひとりのちょっとした心がけで、街は美しくなります。散歩時のマナーを守り、私たちの街をきれいにしましょう。



犬のしつけ教室

飼い主、飼い犬にとって「しつけ」はとても大事なものです。愛犬といっしょに参加して、コミュニケーションのとり方や基本的なしつけの方法などについて理解を深めましょう。

東町公園会場(小郡市役所横)

日時 10月8日(月・祝)

- ・ 午前の部 10時～11時30分(受付9時30分～)
- ・ 午後の部 1時30分～3時(受付1時～)

運動公園会場(多目的広場)

日時 10月14日(日)

- ・ 午前の部 10時～11時30分(受付9時30分～)
- ・ 午後の部 1時30分～3時(受付1時～)

- **対象** 小郡市に登録しており、今年度狂犬病予防注射を打っている犬とその飼い主
- **申込開始** 9月18日(火)～※定員になり次第締切

- **定員** 各部10組
- **参加費** 無料
- **申込・問合せ先** 生活環境課環境係 72-2111内線152

飼い犬マナーアップ指導員を

知っていますか？

○小郡市飼い犬マナーアップ指導員とは？

小郡市には「小郡市飼い犬マナーアップ指導員制度」があります。主な活動内容は、市から認定を受けた団体メンバーが腕章と帽子を身につけ、道路や公園を巡回し、散歩中の犬の飼い主にフンを持ち帰るように声をかけたり、ビニール袋や紙製のスコップ等の啓発グッズを配布したりして、散歩中のマナーアップを推進しています。現在では、大保区と小坂井2区が認定されており、成果を上げています。



啓発グッズ等

○小坂井2区の活動

小坂井2区では七夕通り沿いを中心に犬の散歩をする飼い主が多く、一部のマナーの悪い飼い主によるフンの放置が目立っていました。その状況を改善しようと地元有志3人が、今年3月より市の認定を受け、小郡市飼い犬マナーアップ推進団体として活動を開始しました。

飼い犬マナーアップ指導員の活動の様子



小坂井2区の活動が始まって半年が経ちましたが、活動前と比べると、フンをきちんと持ち帰る飼い主が増え、落ちていたフンは減り、地域の美化に大きく貢献しています。



しかし、このような活動にもかかわらず、放置される犬のフンは無くなりません。地域の美化には1人ひとりが意識して取り組むことが必要です。飼い主のマナーや責任について今一度考えてみませんか。

問合せ先 生活環境課(内線152)